

令和8年度事業計画

1. 事業推進方針

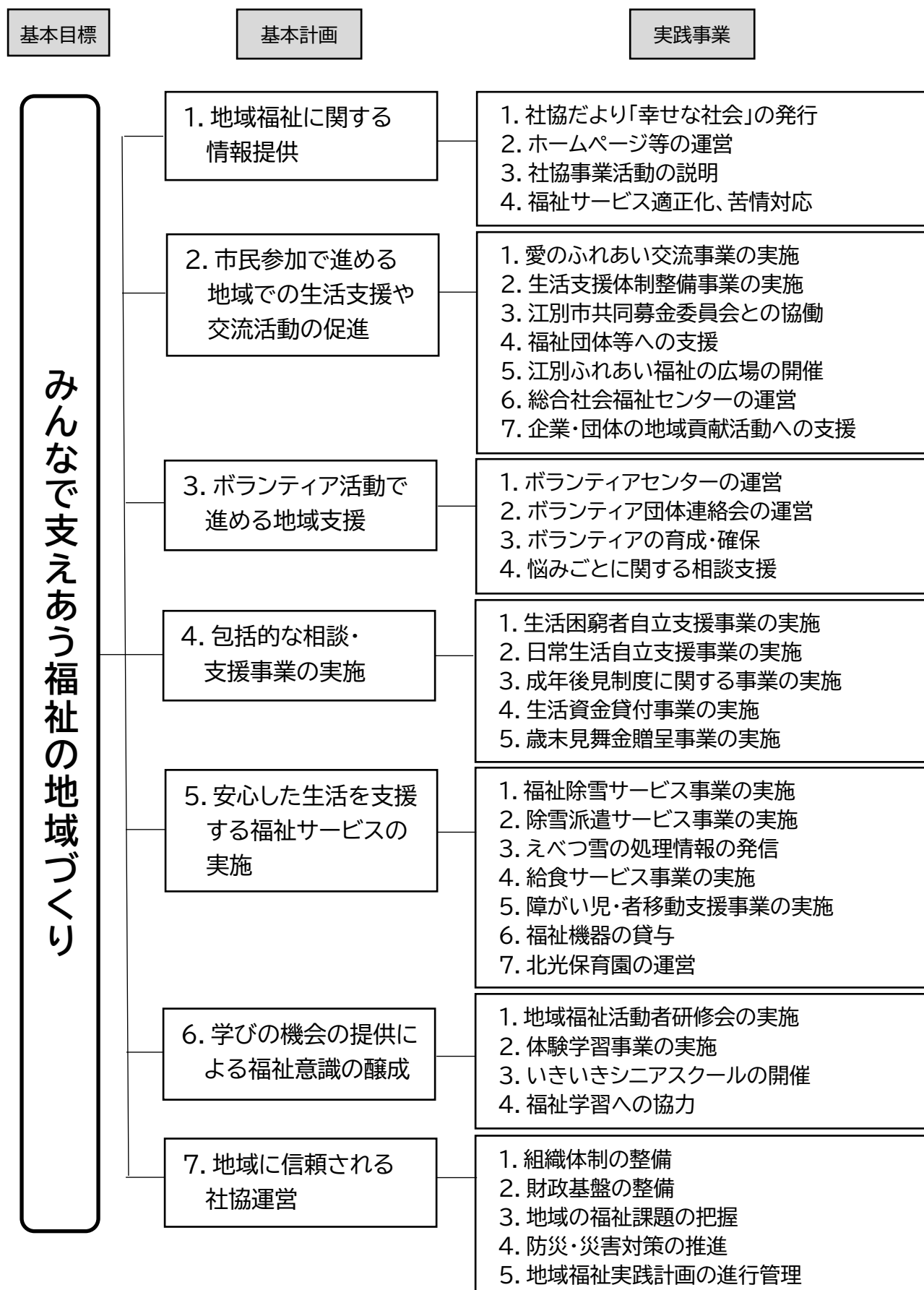
令和8年度は、第5期地域福祉実践計画(以下、「計画」)の2年目にあたります。

少子高齢化や核家族化の進行により、家庭・家族の介護力が低下し、住民同士のつながりも希薄化するなど、地域の生活・福祉課題は一層複雑かつ多様になっています。

こうした中で、暮らしに不安を抱える方が増えている現状を踏まえると、地域に暮らす一人ひとりが地域の課題を自分ごととして捉え、住み慣れた地域で支え合いながら安心して生活できる環境づくりが求められています。すべての人が地域とのつながりを持ち、安心して暮らし続けられる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みは、ますます重要性を増しています。

令和8年度は、社会福祉協議会が担う役割と機能をさらに強化し、地域社会や福祉の動向を的確に捉えながら、市民、行政、関係機関・団体と連携・協働して、計画の基本目標である「みんなで支えあう福祉の地域づくり」の実現に向けて各事業に取り組めます。

2. 令和8年度事業の体系（第5期地域福祉実践計画体系図）



3. 基本計画及び具体的な実践事業

基本計画1 地域福祉に関する情報提供

市民が各種福祉サービス等の必要な情報を入手できるよう、多様な媒体を効果的に活用し情報提供します。

【実践事業】

(1)社協だより「幸せな社会」の発行 自主事業

社協だより「幸せな社会」を年4回(4月、7月、10月、1月)発行し、自治会の協力のもと各世帯に配布するとともに公共施設に配置します。

また、レイアウト等に工夫を加え、読みやすい誌面づくりに努めます。

(2)ホームページ等の運営 自主事業

社協やボランティア団体の活動及び福祉サービスの内容など様々な福祉情報を市民により見やすく、分かりやすく提供できるように努めるとともに、SNSの活用も検討します。

(3)社協事業活動の説明 自主事業

自治会、ボランティア団体、民生委員・児童委員などの会議に積極的に出向き、第5期計画概要版なども活用して、社協全体の運営・事業の他、個別の具体的な事業内容など要請に応じた説明・周知を行います。

(4)福祉サービスの適正化、苦情対応 自主事業

社協の福祉サービスへの利用者からの苦情・意見について適切に対応し、利用者との信頼関係を深め、円滑なサービス実施に努めます。

基本計画2 市民参加で進める地域での生活支援や交流活動の促進

身近な地域でのつながりや絆を深め、日常の生活支援や交流活動を促進するとともに、より多くの市民・団体・企業等が福祉活動に参加できる機会を提供します。

【実践事業】

(1) 愛のふれあい交流事業の実施

高齢者や障がいのある方が住み慣れた地域で、健康で安心して暮らすことを目的とした助けあい活動や交流活動を支援します。

① 愛のふれあい活動の実施 市補助事業

ボランティアグループを編成して、ひとり暮らし高齢者世帯などへの安否確認、声かけや必要に応じた助けあい活動を行う自治会を支援します。特に、未実施の自治会へ実施に向けて働きかけます。

- ・活動費の助成(年1回) ・ボランティア活動保険掛金の助成(随時)
- ・申請方法等の効率化に向けた検討

② 地域交流の集い活動の実施 市補助事業

愛のふれあい活動対象世帯や地域の高齢者・障がいのある方などを対象に助けあい活動の一環として、閉じこもりを予防し、心身のリフレッシュを目的に交流活動を行う自治会を支援します。

- ・ボランティア行事用保険最低保険料分の助成(年間5事業まで)
- ・活動費の助成(年間5事業まで)
- ・民間バス等借上費用の一部助成

(2) 生活支援体制整備事業の実施 市受託事業

生活支援コーディネーターが中心となり、地域包括支援センターなど関係機関と協働で市民やボランティアの「支え合い・助け合い」の力を引き出し、多様な生活支援や介護予防活動が行われる地域づくりを進めます。

- ・市内サロンや地域食堂などとの情報交換会
- ・「通いの場情報誌」、「通いの場訪問だより」の発刊
- ・地域活動への参加
- ・モルック、カーリンコン等の物品の貸し出し

(3) 江別市共同募金委員会との協働 協力事業

共同募金運動(赤い羽根・歳末たすけあい募金)の機能である「じぶんの町を良くするしくみ」を十分発揮できるよう、江別市共同募金委員会の活動に協力します。

(4)福祉団体等への支援 自主事業

歳末たすけあい募金からの助成金を原資に、障がい者団体が冬期間に行う事業等に助成します。

(5)江別ふれあい福祉の広場の開催 自主事業

実行委員会が中心となり、総合社会福祉センターなどを会場に、市民と福祉団体が交流するとともに、ノーマライゼーションの考え方を普及することを目的に開催します。

また、近年の猛暑対策として開催時期を見直します。

- ・社会福祉功労者の顕彰
- ・共同募金助成金の交付式
- ・屋外イベント
- ・ふれあいバザー
- ・ふれあいピアガーデン など

(6)総合社会福祉センターの運営 市補助事業

総合社会福祉センターは、ボランティア団体をはじめ様々な市民団体が利用する福祉活動の拠点として、「利用しやすい」「親しまれる」施設運営に努めます。

また、今後も安心して利用できる環境を維持していくために、貸室使用料を改定し、健全な財政運営を目指すとともに、施設の長寿命化に必要な改修項目などを検討し、大規模改修や小規模な改修・修繕などについて市と協議します。

(7)企業・団体の地域貢献活動への支援 自主事業

企業・団体が行う社会貢献活動や地域行事などへの協力要請があった場合、活動先の紹介や連絡調整、活動備品(テント、イベント用机・椅子など)の貸出などにより支援します。

基本計画3 ボランティア活動で進める地域支援

市民がボランティア活動に積極的に取り組めるように様々な活動を支援し、地域福祉の担い手として活動する環境づくりを推進します。

【実践事業】

(1) ボランティアセンターの運営

ボランティア活動の拠点として市民に理解され、活動に参加しやすい環境づくりに努めるとともに、ボランティア団体などの活動を支援します。

① ボランティア活動の相談・登録・活動先紹介 自主事業

市民に広く活動の相談・登録窓口であることを周知し、幅広い人材を募り、活動先の紹介に努めるとともに、ICTを活用してボランティアの需給調整の効率化に努めます。

② ボランティア活動の基盤整備 自主事業 市補助事業

安心して積極的に活動に取り組める基盤を整備します。

- ・ボランティア活動保険の加入促進
- ・活動情報の提供
- ・登録ボランティア団体への活動費の助成
- ・各種民間助成金に関する情報提供と申請手続への協力
- ・活動内容の広報
- ・活動に対する交通費の助成
- ・活動備品(プロジェクター、スクリーンなど)の貸出

(2) ボランティア団体連絡会の運営 自主事業

登録ボランティア団体で構成される江別市ボランティア団体連絡会(以下、「ボラ連」という。)を運営し、団体間の情報交換と交流の促進に努めます。

ボラ連と協働で行っている傾聴ボランティア「コミュニケーションバンク」を活性化させるほか、研修事業にも取り組みます。

また、災害ボランティアセンターが開設された場合に、スムーズな運営協力体制が組めるよう平時から連携を図ります。

(3) ボランティアの育成・確保

研修事業などを通して、ボランティア活動を担う市民の育成・確保を図ります。

① ボランティア活動者研修の開催 自主事業

ボランティア実践者や市民を対象に、活動に取り組む契機とし、知識・技術の向上を図る機会として開催します。

②傾聴ボランティアの育成 自主事業

傾聴ボランティア養成研修修了者は、悩みや寂しさを抱える高齢者、障がいのある方の話し相手となり、「聴く」ことにより心の不安を軽減する傾聴ボランティアとして活動します。

社協とボラ連が協働で設置した傾聴ボランティア「コミュニケーションバンク」を実施主体とし、傾聴ボランティアを対象としたステップアップ研修及びフォローアップ研修を実施します。これらの研修を通じて、活動に必要な知識や技術の向上、継続的な活動への不安や課題の解消を図ります。

(4)悩みごとに関する相談支援 自主事業

ボランティアセンターに登録している団体の協力を得て、様々な心配ごと・不安への対応や制度への橋渡しなど、相談活動を総合社会福祉センターで行います。

悩みごと電話相談【電話 011-389-7830 相談無料】

- | | |
|----------------------------|----------------|
| ・火曜日(毎 週) 10時00分～15時00分 | 家庭生活の諸問題に関する相談 |
| 江別家庭生活カウンセラーグループ | |
| ・水曜日(第2・4) 10時00分～14時30分 | 家庭生活の諸問題に関する相談 |
| 江別市家庭問題研究会 | |
| ・木曜日(毎 週) 10時00分～15時00分 | 認知症の悩みごとに関する相談 |
| 江別認知症の人の家族を支える会 | |
| ・金曜日(第1・3・5) 10時00分～14時30分 | 家庭生活の諸問題に関する相談 |
| 江別市家庭問題研究会 | |

基本計画4 包括的な相談・支援事業の実施

包括的な相談体制により、日常生活の問題や不安なことを幅広く受け止め、自立を目指してきめ細かく支援します。

【実践事業】

(1)生活困窮者自立支援事業(くらしサポートセンターえべつ)の実施 市受託事業

くらしサポートセンターえべつ(以下、「くらしサポ」という。)において、現に生活に困りごとを抱え支援が必要な方の現状と課題を把握し、自立した生活が送れるように包括的・継続的に相談支援を行います。

- ・家計改善支援
- ・江別版中間的就労の取り組み
- ・居場所シエスタの開催
- ・ひきこもり居場所づくり事業
- ・ワークサポートえべつでの就労相談の取り組み
- ・居住支援事業の取り組み

(2)日常生活自立支援事業の実施 道社協受託事業

北海道社会福祉協議会(以下、「道社協」という。)から受託し、事業を円滑に実施するための人員体制として指揮監督者、自立生活支援専門員(いずれも職員兼務)及び生活支援員を配置し、福祉サービスの利用や生活費管理などに不安を抱えている方々を対象に、その支援や重要な書類の預かりなどを行い、地域で安心して生活できるようにサポートします。

(3)成年後見制度に関する事業の実施

①江別市成年後見支援センター(中核機関)の運営 市受託事業

成年後見制度を適切に利用できるよう江別市成年後見支援センターの運営による相談支援、成年後見制度の普及啓発、市民後見人の育成・支援を行います。

また、権利擁護支援が必要な人を早期に発見し支援につなげるためのチーム支援を円滑に進めるために、「江別市成年後見制度地域連携ネットワーク推進協議会」の機能を有効に活用します。

- ・成年後見制度相談支援事業
- ・市民後見人フォローアップ研修の実施
- ・成年後見制度講演会の開催

②法人後見事業の実施 自主事業

法定後見及び任意後見について受任体制を強化します。

(4)生活資金貸付事業の実施

低所得世帯などの生活安定や立て直しを図ることを目的に、くらサポとも連携して資金の貸付や必要な相談支援を行います。

①生活福祉資金の貸付 道社協受託事業

道社協が実施している生活福祉資金の貸付事業を受託し、民生委員・児童委員の協力を得て、使用目的に応じた4種類の資金(総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金)を貸し付けます。

②特別生活資金の貸付 道社協受託事業

道社協が実施している特別生活資金の貸付事業を受託し、5万円を限度として冬期間の生活資金を貸し付けます。

③福祉金庫の貸付 自主事業

4万円を限度として一時的な生活資金を貸し付けます。

(5)歳末見舞金贈呈事業の実施 自主事業

歳末たすけあい募金に寄せられる募金を活用し、民生委員・児童委員の調査により対象となった生活支援世帯へ見舞金を贈呈します。

基本計画5 安心した生活を支援する福祉サービスの実施

地域において支援を必要とする高齢者や障がいのある方が安心した生活を送れるように、各種の福祉サービスを提供します。

【実践事業】

(1)福祉除雪サービスの実施 市受託事業

高齢者や障がいのある方の世帯などを対象に、公道除雪後に残された玄関前・車庫前の置き雪を除雪専用車(ロータリー車、ショベルカー)で横に置き換える作業を行います。

(2)除雪サポーター派遣事業の実施 自主事業

高齢者や障がいのある方の世帯などを対象に、公道除雪出動日に作業員が玄関から道路までの通路の除雪を行います。

また、関係機関・団体、企業などを通して、近年の利用者の増加に対応した作業員の確保に努めます。

(3)えべつ雪の処理情報の発信 自主事業

市民の様々な除排雪の要望に対応するため、除排雪や屋根の雪降ろしなどの雪処理を行う事業所の情報を取りまとめ、ホームページ等で発信します。

(4)給食サービスの実施 市受託事業

疾病・障がいにより食事の支度が困難なひとり暮らし高齢者・高齢者夫婦世帯などの食生活の安定と健康保持のため夕食を届けます。

(5)障がい児・者移動支援事業の実施 自主事業

障がいにより移動が困難な方の社会生活上必要な外出・余暇活動・社会参加などの介助のためガイドヘルパーを派遣します。

(6)福祉機器の貸与 自主事業

車椅子・介護用ベッドを疾病、怪我などにより一時的に必要な場合に貸与します。

(7)北光保育園の運営 市補助事業

農村地域の保育が必要な児童の子育て支援の一環として、保育園を運営します。

また、園庭遊具の修繕等、園児が楽しく過ごせる環境の確保に努めます。

基本計画6 学びの機会の提供による福祉意識の醸成

多くの市民が、福祉のことに関心と理解を深めることが、地域福祉を継続的に推進する基盤となることから、体験学習・研修を通して福祉意識の醸成に努めます。

【実践事業】

(1)地域福祉活動者研修会の開催 自主事業

自治会関係者等を対象に、高齢者や障がいのある方などへの支援事業・制度についての講演会や情報提供、身近な地域での福祉活動を行っている方々の意見交換を通して、支えあい・助けあいの大切さを考え、支援の輪を拡げていくことを目的に開催します。

(2)体験学習事業の実施 自主事業

福祉施設・学校等の協力を得て、高齢者や障がいのある方と交流できる機会や活動体験の場を提供し、生きる尊さや支えあう心の大切さを学ぶとともに、地域社会への関心を高める機会として実施します。

①ワークキャンプ(福祉施設体験学習)の開催

高齢者福祉・保健施設などの協力を得て、高校生を対象に、施設入居者とふれあうことで、日頃できない体験を通して、生きる尊さや支えあう心の大切さを学び、地域社会への関心を高める機会として開催します。

②その他体験学習事業開催に向けた検討

(3)いきいきシニアスクールの開催 自主事業

江別市シルバーウィークの期間中に、高齢者の方々を対象に身近な生活・健康上の話題を提供し、地域との関わりや生きがいづくりについて考える機会として開催します。

(4)福祉学習への協力 自主事業

学校や団体等からの協力要請に基づき、高齢者疑似体験セット、車椅子等の貸出しや協力先の紹介及び職員派遣などを行います。

基本計画7 地域に信頼される社協運営

社協は、社会福祉法に基づき設置された公益性のある社会福祉法人であることから、組織のガバナンス強化や透明性の向上などに努め、地域福祉の推進役としての役割を発揮できるように、市民から信頼される運営に努めます。

【実践事業】

(1)組織体制の整備

運営・事業の効率化と活性化のため、状況に応じた組織体制の整備を推進します。

①行政との連携 自主事業

第5期市計画との連携、調整により事業を推進するとともに、安定した組織基盤を整備するため、社協の運営・事業推進上の課題などについて、適宜、市と協議します。

②部会・委員会組織の活性化 自主事業

総務・地域福祉の各部会、または両部会による合同部会を定期的に行い、専門的な協議を行い、社協運営・事業の質の向上を図るため、その意見を反映させます。

広報編集委員会、福祉金庫管理委員会及び江別市成年後見支援センター受任調整会議を適宜開催します。

③役職員などの研修・資質向上

職員の資質向上 自主事業

職員研修計画に基づく先進的な事業・運営を行う社協や関係機関での研修及び市・道社協などが主催する研修・講演会に職員を派遣し、資質向上と業務遂行の専門性を高めます。

④人事評価の実施 自主事業

職員の意欲・能力の向上や主体的な職務執行の動機付けを図るとともに、職員の業務や能力が公平かつ客観的に評価されるよう人事評価を実施します。

(2)財源基盤の整備

自主財源の確保や経費の効率化などにより、安定した財務運営に努めます。

①会員会費制度の定着・促進 自主事業

会員会費制度について、自治会、福祉団体・施設、事業所での説明や、社協だより「幸せな社会」及びホームページなどへの掲載により、理解と協力を得る中で加入の促進に努めます。

特に、第1種会員へは自治会の協力を得て、加入について理解を求めます。

②社会福祉基金の積立・運用 自主事業

寄付金を社会福祉基金として積み立て、公共債(国債・政府保証債・地方債)及び事業債などにより安全・確実に運用し、利息を確保します。

元金及び利息は、事業財源として適正に活用します。

③共同募金からの助成金の確保 自主事業

共同募金運動の啓発活動に積極的に取り組み、共同募金からの助成金の確保に努め、事業財源として有効に活用します。

④一般寄付金の活用 自主事業

寄付金を直接、当該年度の事業に充当できる制度として、引き続き活用を図ります。

⑤各種事業コストの検討 自主事業

各種事務事業のコスト適正化や利用料金のあり方を検討します。

(3)防災・災害対策の推進 自主事業

社協災害対策計画に基づき、万が一の時に備えた防災・災害対策を推進します。

特に、江別市地域防災計画に基づき、大きな災害時に社協が担う災害ボランティアセンターについて、平時から江別市及び北海道災害ボランティアセンター(実施主体:道社協)等との連携を図り、市民の理解を得るため啓発活動を行うとともに、その運営マニュアルを活用した訓練などを行います。

(4)地域福祉実践計画の進行管理 自主事業

部会機能を活用し、第5期計画が適正に推進されているかどうかを評価します。

評価の結果は、事務事業の改善につなげます。

※会務の運営

適切な法人運営を行うため、三役会(会長・副会長・常務理事会議)、理事会及び評議員会を定期的に開催するとともに、評議員の変更・欠員等が生じた場合は、※評議員選任・解任委員会を適宜開催します。

また、監事による監査を年4回行い、業務及び財務の執行状況をチェックします。

※評議員選任・解任委員会

国が示す社会福祉法人の評議員選任・解任について、中立的な外部の者が参加して、公平かつ適正に決議を行う機関。